

令和5年分医療費通知書について

医療費通知書は、ご自身の受けた医療の状況を知っていただくためにお送りしているお知らせです。（対象期間中に診療等を受けていない方には発送されません。）

令和5年1月～12月診療分の医療費通知書は、令和6年2月末に発送します。発送からお届けまで数日かかる場合がありますので、ご了承ください。

なお、**医療費通知情報はマイナポータルで随時確認できます**。（毎月11日より2カ月前の医療費情報が閲覧可能です。）マイナポータルに関するお問い合わせは、**マイナンバー総合フリーダイヤル：☎ 0120-95-0178**までお願いします。

【確定申告にご利用される方へ】

- ・確定申告にご利用される方には、**令和5年1月～11月診療分が記載された医療費通知書を発行することができます**ので、ご希望の方は令和6年2月1日から設置するコールセンターへご連絡ください。令和6年2月1日以降、順次発送します。
- ・お電話の際は、**被保険者番号がわかるもの（被保険者証等）**をご用意ください。
- ・コールセンターの電話番号は、1月中旬頃にこのホームページに掲載するほか、市町村の後期高齢者医療担当窓口に掲示します。
- ・確定申告に利用するための1年分の医療費通知情報は、例年、2月9日からマイナポータルでも取得可能です。
- ・「医療費控除の明細書」の記入や、確定申告に関することは、最寄りの税務署へお問合せください。

よくあるご質問

Q なぜ確定申告開始日に間に合うように発送しないのですか。
もっと早く発送してほしいです。

A 保険診療の仕組み上、当広域連合で皆様の診療情報を確認できるのは診療月から約2か月後となります。そのため、12月診療分までの診療情報を記載した通知書が作成可能となり、発送できるのは、最短でも2月末となりますのでご了承ください。